

三井住友信託銀行株式会社が実施する 日本ハム株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が日本ハム株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が日本ハム株式会社（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2024 年 2 月 27 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、1942 年創業の「徳島食肉加工場」を前身とし、近時はグループ売上高が 1 兆円を超え、国内有数の事業規模を有する食品メーカーである。同社グループの事業セグメントは、加工事業本部、食肉事業本部、海外事業本部、ボールパーク・その他事業から構成され、売上構成比では食肉事業本部がグループ全体のほぼ半分を占める。加工事業本部では、ハム、ソーセージ、加工食品、乳製品、水産品等の開発、製造、販売を行っている。食肉事業本部では、畜産物の生産飼育から、処理、加工、物流、販売まで一貫して行う「バーティカル・インテグレーション・システム」を基盤として、国内外からの食肉調達網、フード会社による販売網を構築し、国内では食肉取扱シェアの約 2 割を占める。また、海外事業本部を中心に海外展開も進めており、アジアや欧州、米州、豪州等で、牛・鶏の飼育及び生産、各畜種のトレーディング、加工品の製造・販売等の事業を展開し、各国・地域の食文化や価値観・多様性に対応した製品・サービスを提供している。食品関連以外では、ボールパーク・その他事業において、プロ野球球団の経営の他、「エンタメ事業」「ウエルネス事業」「サステナブル事業」の 3 つの領域で、D2C の新規事業を展開している。

同社グループは、企業理念の一つに「わが社は、『食べる喜び』を基本テーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献する。」を掲げており、かかる理念の実現に向けて、優先的に解決すべき社会課題を、2021 年 2 月に「5 つのマテリアリティ（重要課題）」として特定している。特定にあたっては、社会からの要請、同社グループの事業環境を踏まえつつ、ステークホルダーの視点と自社視点の両面から評価・検討を行っており、サステナビリティ委員会での議論を経て、ガバナンス会議・取締役会にて決定されている。また、各マテリアリティについて、それぞれ取り組み方針と施策・指標が策定されており、進捗評価・改善策の検討等、PDCA サイクルを回すことで実効性が確保されている。

また、上述のマテリアリティ特定と並行して、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして、2021年3月に「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”を策定している。これは2030年における「ありたい姿」を描いたもので、これまでの提供価値である「安全・安心」「おいしさ」に加え、常識にとられない自由な発想でたんぱく質の可能性を広げ、社会環境や人々のライフスタイルの変化に対応する多様な食シーンを創出し、毎日の幸せな食生活を支え続けたいという思いが込められたものである。

本PI評価では、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社グループのサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1)たんぱく質の安定調達・供給」、「(2)食の多様化と健康への対応」、「(3)持続可能な地球環境への貢献」の3項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト(1)～(3)は、いずれも同社グループのマテリアリティに係るものである。今後、これら3項目のインパクトに係るKPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PI評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PI評価におけるモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本PI評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対するPI評価について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本PI評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本PI評価がPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象:三井住友信託銀行株式会社の日本ハム株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2024年2月27日
株式会社日本格付研究所

目 次

<要約>	3
I. 第三者意見の位置づけと目的	5
II. 第三者意見の概要	5
III. 本 PI 評価の合理性等について	6
1. 日本ハムグループの概要等	6
1-1. 事業概要	6
1-2. 同社グループの経営戦略及び中期経営計画の概要	7
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	8
2. インパクト特定の適切性評価	13
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック	13
2-2. 個別インパクトの評価	18
2-3. JCR による評価	21
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	22
3-1. KPI 設定の概要	22
3-2. JCR による評価	34
4. モニタリング方針の適切性評価	37
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	37
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	38
1. PIF 第 1 原則 定義	38
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	39
3. PIF 第 3 原則 透明性	40
4. PIF 第 4 原則 評価	40
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	40
V. 結論	41

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が日本ハム株式会社（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2024 年 2 月 27 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1) 本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、1942 年創業の「徳島食肉加工場」を前身とし、近時はグループ売上高が 1 兆円を超え、国内有数の事業規模を有する食品メーカーである。同社グループの事業セグメントは、加工事業本部、食肉事業本部、海外事業本部、ボールパーク・その他事業から構成され、売上構成比では食肉事業本部がグループ全体のほぼ半分を占める。加工事業本部では、ハム、ソーセージ、加工食品、乳製品、水産品等の開発、製造、販売を行っている。食肉事業本部では、畜産物の生産飼育から、処理、加工、物流、販売まで一貫して行う「バーティカル・インテグレーション・システム」を基盤として、国内外からの食肉調達網、フード会社による販売網を構築し、国内では食肉取扱シェアの約 2 割を占める。また、海外事業本部を中心に海外展開も進めており、アジアや欧州、米州、豪州等で、牛・鶏の飼育及び生産、各畜種のトレーディング、加工品の製造・販売等の事業を展開し、各国・地域の食文化や価値観・多様性に対応した製品・サービスを提供している。食品関連以外では、ボールパーク・その他事業において、プロ野球球団の経営の他、「エンタメ事業」「ウェルネス事業」「サステナブル事業」の 3 つの領域で、D2C の新規事業を展開している。

同社グループは、企業理念の一つに「わが社は、『食べる喜び』を基本テーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献する。」を掲げており、かかる理念の実現に向けて、優先的に解決すべき社会課題を、2021 年 2 月に「5 つのマテリアリティ（重要課題）」として特定している。特定にあたっては、社会からの要請、同社グループの事業環境を踏まえつつ、ステークホルダーの視点と自社視点の両面から評価・検討を行っており、サステナビリティ委員会での議論を経て、ガバナンス会議・取締役会にて決定されている。また、各マテリアリティについて、それぞれ取り組み方針と施策・指標が策定されており、進捗評価・改善策の検討等、PDCA サイクルを回すことで実効性が確保されている。

また、上述のマテリアリティ特定と並行して、企業理念の実現に向けたマイルストーンとして、2021 年 3 月に「Vision2030」「たんぱく質を、もっと自由に。」を策定している。これは 2030 年における「ありたい姿」を描いたもので、これまでの提供価値である「安全・安心」「おいしさ」に加え、常識にとらわれない自由な発想でたんぱく質の可能性を広げ、社会環境や人々のライフスタイルの変化に対応する多様な食シーンを創出し、毎日の幸せな食生活を支え続けたいという思いが込められたものである。

本 PI 評価では、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社グループのサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1)たんぱく質の安定調達・供給」、「(2)食の多様化と健康への対応」、「(3)持続可能な地球環境への貢献」の 3 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)～(3)は、いずれも同社グループのマテリアリティに係るものである。今後、これら 3 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

（2）三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が同社に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、同社に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が同社に対して 2024 年 2 月 27 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. 同社のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性等について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 日本ハムグループの概要等

1-1. 事業概要

事業は以下の 4 セグメントより構成されている。

図表 1 同社グループの事業概要

セグメント	事業内容
加工事業本部	ハム、ソーセージ、加工食品、乳製品、水産品、エキス調味料の開発、製造、販売を行っている。「シャウエッセン®」「中華名菜®」「バニラヨーグルト」などのトップシェア商品やロングセラー商品を展開しており、コンシューマはもちろん、コンビニエンスストアや外食店など幅広い領域で食を支えている。
食肉事業本部	食肉の生産から販売を手掛ける「バーティカル・インテグレーション・システム」を構築し、国内外からの食肉の調達網、フード会社による販売網を構築。現在日本国内の食肉販売量の約 1/5 を取り扱っている。
海外事業本部	アジアや欧州、米州、豪州などで、牛・鶏の飼育及び生産、各畜種のトレーディング、加工品の製造・販売などの事業を展開している。現地向け、第三国向け、日本向けの販売を展開する中で、各国・地域の食文化や価値観・多様性に対応した製品・サービスを提供している。
ボールパーク・その他事業	プロ野球球団「北海道日本ハムファイターズ」の経営に関わるとともに、2023 年 3 月開業の新球場「ES CON FIELD HOKKAIDO」を核とした「北海道ボールパーク F ビレッジ」を通じて「食やスポーツを通じた地域・社会との共創共栄」の具現化を推進している。また、「エンタメ事業」「ウェルネス事業」「サステナブル事業」の 3 つの領域で、D2C の新規事業を展開している。

出典：統合報告書 2023

図表 2 同社グループ事業概要と連結売上高



出典：統合報告書 2023

1-2. 同社グループの経営戦略及び中期経営計画の概要

同社グループは、企業理念の実現を追求するうえでのマイルストーンとして、2021年3月に「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”を策定した。これは2030年における「ありたい姿」を描いたもので、これまでの提供価値である「安全・安心」「おいしさ」に加え、常識にとらわれない自由な発想でたんぱく質の可能性を広げ、社会環境や人々のライフスタイルの変化に対応する多様な食シーンを創出し、毎日の幸せな食生活を支え続けたという思いを込めている。

「2030 年におけるありたい姿」の実現に向け、2024 年 3 月期及び、2027 年 3 月期をマイルストーンと位置付け、6 ヶ年を見据えた施策を検討するとともに、2024 年 3 月期までの取り組みとして、「中期経営計画 2023」を策定した。既存事業の強化と構造改革を進め、ROIC 向上に取り組むとともに、社会課題へ適切に対応しながらリスクの低減と機会の拡大を図る事業モデルへのシフトを進め、これまでの歴史と既存事業の強みを活かした成長領域の伸長を図ることを目指している。また、マテリアリティの取り組みを各施策と融合することで、企業価値の向上に努めていく方針としている。加えて、経営の基盤として引き続き「品質 No.1 経営」を推進し、商品の品質だけでなく経営、人財の品質をさらに高めるとともに、コーポレートガバナンスを継続的に強化し、未来につなげるための企業変革を持続的に行っていくこととしている。さらに、2024 年度以降の次期中期経営計画では、新たなステージへ挑戦するため、最適事業構成の追求と経営品質の向上に取り組む方針である。

図表 3 Vision2030



出典：統合報告書 2023

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

同社グループは企業理念の一つに「わが社は、『食べる喜び』を基本テーマとし、時代を画する文化を創造し、社会に貢献する。」を掲げており、企業理念を追求するうえでのマイルストーンとして、「Vision2030」を策定している。

また、サステナビリティを推進するための会議体として、「サステナビリティ委員会」を設置している。「サステナビリティ委員会」は、同社取締役会長を委員長とし、取締役、社外取締役、事業本部長、監査役・社外有識者が構成委員となっている。原則として四半期に 1 回開催しており、ESG に関する知見を持つ社外有識者や社外取締役からの意見を聴取し、サステナビリティに関する方針、戦略の策定、グループ各社の取り組み状況の確認などを行い、その内容を決定機関である取締役会に諮っている。

下部組織である「ES（環境・社会）部会」と「TCFD タスク会議」は、サステナビリティ担当取締役と関係部署の部長で構成されており、委員会で話し合われた戦略を具体化し、事業本部の施策に展開する役割を担っている。

以上より、三井住友信託銀行は、サステナビリティに関する堅固なガバナンス体制が構築され、取締役会の監督のもと適切に執行されていると判断した。

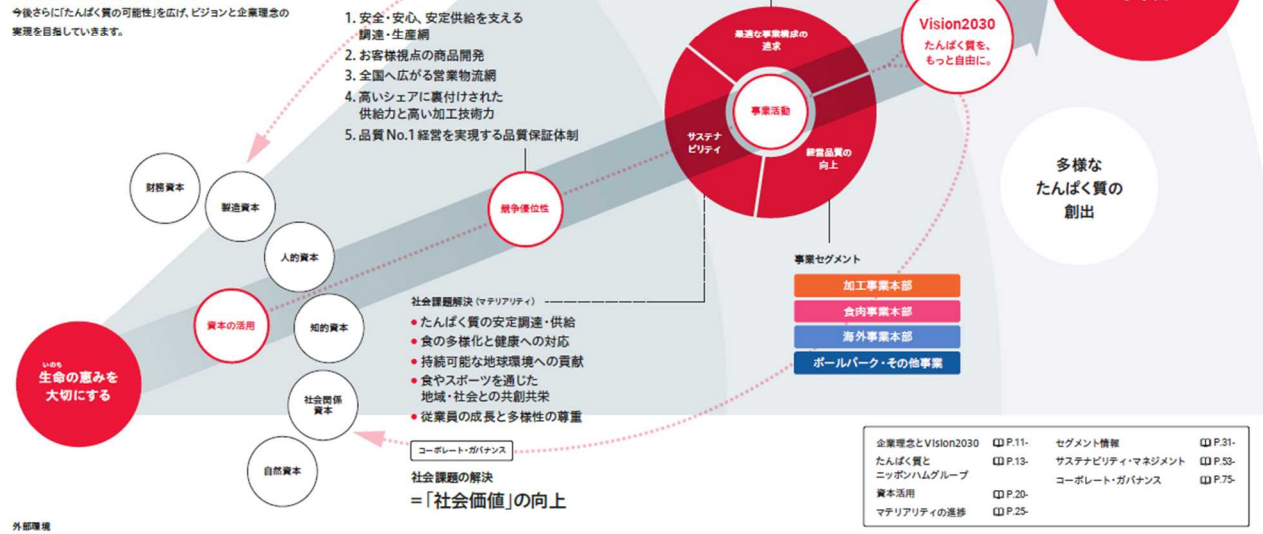
図表 4 価値創造プロセス

価値創造プロセス

Value Creation

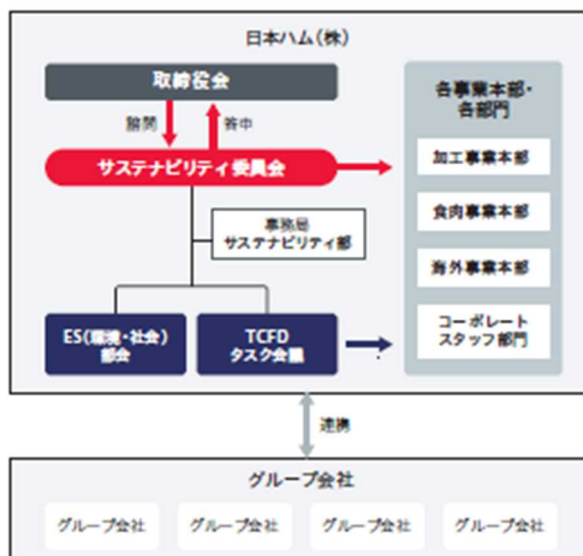
「事業価値」と「社会価値」の向上を追求し、「食べる喜び」を実現

いのち「生命の恵みを大切に」という創業以来持ち続けてきた意志を起点に、外部環境の変化に対応する資本構成と80年以上にわたり培ってきた競争優位性を活かして事業活動を推進し、「事業価値」と「社会価値」の向上を図ります。今後さらに「たんばく質の可能性」を広げ、ビジョンと企業理念の実現を目指していきます。



出典：統合報告書 2023

図表 5 サステナビリティ推進体制



出典：統合報告書 2023

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

同社グループは2021年2月、「Vision2030」の実現に向けて優先的に解決すべき社会課題を「5つのマテリアリティ（重要課題）」として特定した。重要課題の特定にあたっては、国際的な動向やイニシアチブ等の社会からの要請、同社グループを取り巻く事業環境を踏まえつつ、ステークホルダーの視点と自社視点の両面から評価・検討を行った。具体的には、GRI、ISO、SASB、SDGsを参考に、評価対象となる社会課題を抽出し、顧客、取引先、株主、投資家、従業員へのアンケート及び社外有識者と同社役員へのヒアリング実施し、マテリアリティ案を策定。当該マテリアリティ案を基に、社外有識者と同社役員によるステークホルダー・ダイアログで出た意見を踏まえ、「5つのマテリアリティ（重要課題）案」を特定し、サステナビリティ委員会を経て、ガバナンス会議・取締役会にて、「5つのマテリアリティ（重要課題）」を確定した。

マテリアリティの特定にあたり、サステナビリティに関する国際的な課題や多様なステークホルダーの意見が十分に反映されており、「4.包括的インパクト分析とインパクトの特定」で特定した重要なインパクトエリア／トピックに関し、マテリアリティが設定されていることを三井住友信託銀行は確認した。

また、「5つのマテリアリティ（重要課題）」について、それぞれ取り組み方針と施策・指標を策定し、進捗評価・改善策の検討等、PDCAサイクルを回すことで実効性を確保している。

図表6 マテリアリティ



出典：同社ウェブサイト

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

同社グループは、リスクマネジメントに関する基本方針や管理体制の概要を定める「リスクマネジメント規程」に基づき、同社代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント体制を採用している。同社代表取締役社長により設置される「リスクマネジメント委員会」では全社的なリスクを一元的にカバーし、同社グループ及び同社サプライチェーン全体における各種リスクの識別、評価、重点リスクの特定及び対応方針の検討などに努めている。同委員会の方針を踏まえ、各事業部門及び各部署は自らの事業領域や職掌に関するリスクの統括活動を実施し、これらの結果は同委員会を通して取締役会に報告されている。

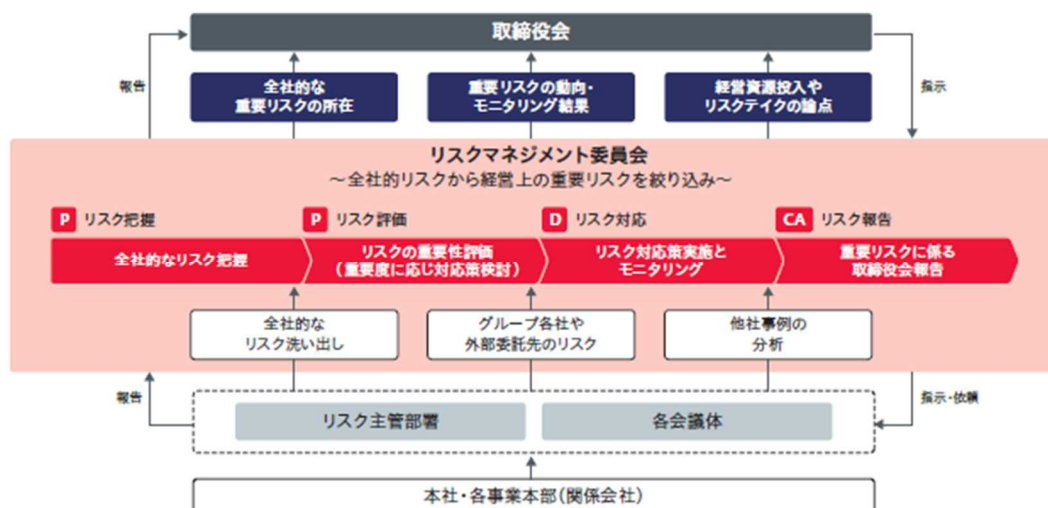
重大なリスクのうち、気候関連に関するものは「TCFD タスク会議」にてリスクの抽出、対応策の検討を行い、上部組織である「サステナビリティ委員会」での討議を経て、取締役会にて審議・決定をしている。また、事業及びサプライチェーン上における人権リスクについては、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスを実施し、リスク低減に努めている。

また同社グループは、安全な商品を届けることが社会的使命と考え、「品質方針」に基づき品質保証体制を構築し、食の安全・安心のための取り組みを推進・強化している。「品質方針」では、商品・サービスに求められる品質として、安全品質、魅力品質、社会品質の3つを掲げ、その実現を目指した人創り、技術創り、仕組創りを推進し、安全でより良い品質の商品・サービスを通して、顧客の「食べる喜び」と健康でより良い生活に貢献していく方針である。同社グループでは、販売・提供する商品の安全と品質を確保するための基本事項として「日本ハムグループ品質保証規程」を定めており、HACCP*1や「経営者又はトップの責任」「開発設計・審査」などのFSM（食品安全マネジメント）、「生産工程管理」などのGMP（適正製造規範）の3つの柱と、同社グループ独自の基準をもう一つの柱とし、要求事項を規定し、品質保証に向けた取り組みをしている。また、品質保証体制の評価を内部のみに留まらず、HACCP、ISO9001*2、ISO22000*3、SQF*4などの品質保証に関する外部認証を取得し、品質保証水準を継続的に向上させている。

以上により、グループ全体のリスクを適切に把握し、マネジメントする体制が整備されていることを三井住友信託銀行は確認した。

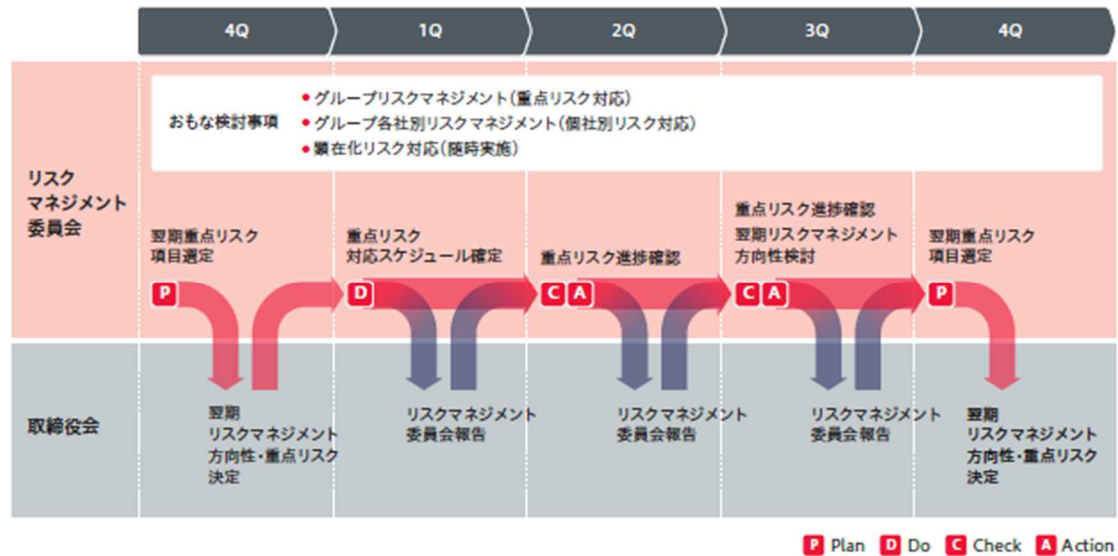
- (*1) 危害分析重要管理点。食品の製造段階で起こる衛生上の危害を防止するために最終製品だけでなく、生産工程全般を管理するもの。
- (*2) 国際標準化機構（ISO）にて1987年に制定された品質マネジメントシステムの国際規格。
- (*3) 安全な食品を生産・流通・販売することを目的とし、HACCP手法とISO9001を基礎として運用するために必要な要求事項を規定した食品安全マネジメントシステムの国際規格。
- (*4) 食品の安全性及び品質を識別し、管理方法を検証・監視する国際的なマネジメントシステム。

図表7 リスクマネジメント委員会の機能・位置づけ



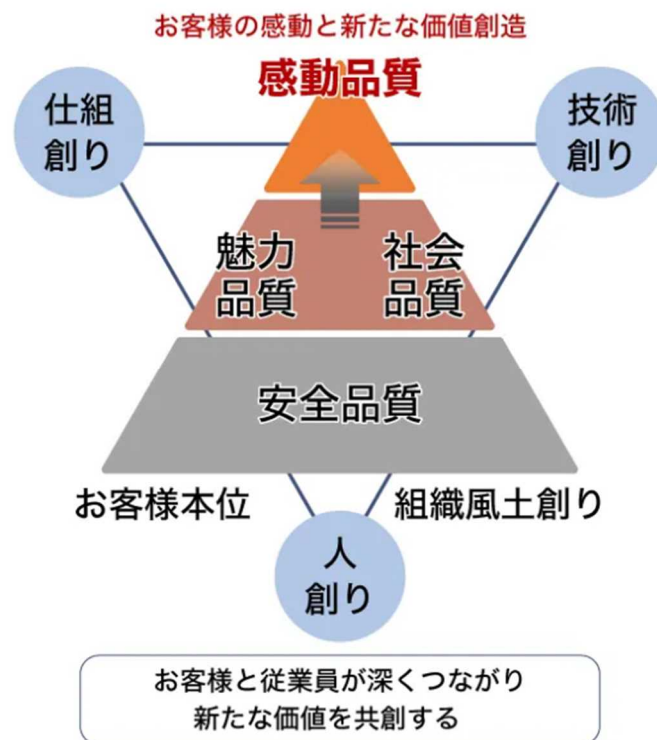
出典：統合報告書 2023

図表 8 リスクマネジメント年間スケジュール



出典：統合報告書 2023

図表 9 ニッポンハムグループ品質方針



出典：同社ウェブサイト

以上（１）乃至（３）より、堅固なサステナビリティ推進体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は評価した。

2. インパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック

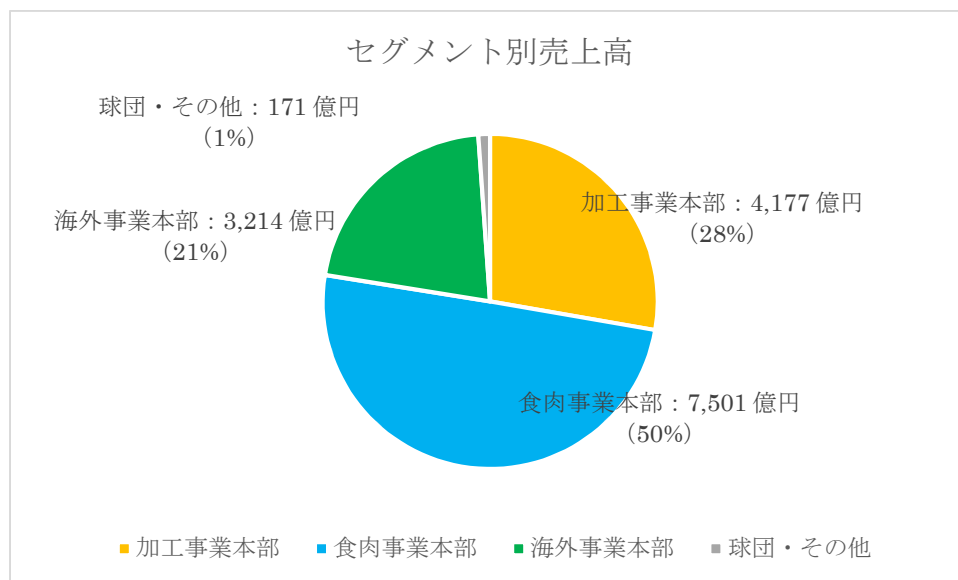
本 PI 評価では、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社グループのサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア／トピックが特定された。

(1) セグメント分析

売上高ベースでのセグメント内訳は以下の通りである。上位 3 セグメントで、売上高の約 98% を占めていることから、当該 3 セグメントを分析対象とする。

分析にあたっては、同社事業を国際標準産業分類（ISIC： International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「動物生産」、「食肉の加工及び保存業」として整理した。

図表 10 セグメント別売上高（2023 年 3 月期）



出典：2023 年 3 月期 第 4 四半期決算説明会資料を基に三井住友信託銀行作成

(2) エリア分析

同社グループの海外エリア別売上高、主要調達国、事業拠点は以下の通りである。

同社グループの連結売上高に占める売上割合が高い国は、豪州地域ではオーストラリア、米州地域ではアメリカ、アジア・欧州地域ではタイ、トルコ、英国である。また、同社からのヒアリングに基づく主要調達国及び、事業拠点は図表 12 の通りである。主要調達国のうち、同社グループが生産飼育・処理加工拠点を構えるオーストラリア、トルコ、また鶏肉調達に関して一国でその大宗を占めるブラジルは、重要性が高いと判断した。以上を踏まえて、重要性の高いエリアとして、オーストラリア、アメリカ、トルコ、ブラジルを分析対象とした。なお、今回分析対象外とした国・地域においても、ネガティブ・インパクトは特段生じていない旨、同社より確認している。

図表 11 地域別売上実績（2023 年 3 月期）

単位/億円

地域	売上高	同社グループ連結売上高に対する割合
豪州	1,337	10.6%
オーストラリア	1,002	8.0%
ウルグアイ※	335	2.7%
米州	1,238	9.8%
アジア・欧州	664	5.3%
合計	3,214	25.5%

※ウルグアイを拠点とする Breeders & Packers Uruguay S.A.社は2023年8月31日に全株式譲渡により同社の連結範囲から除外されている。

出典：2023 年 3 月期 第 4 四半期決算説明会資料を基に三井住友信託銀行作成

図表 12 同社グループ調達、事業拠点

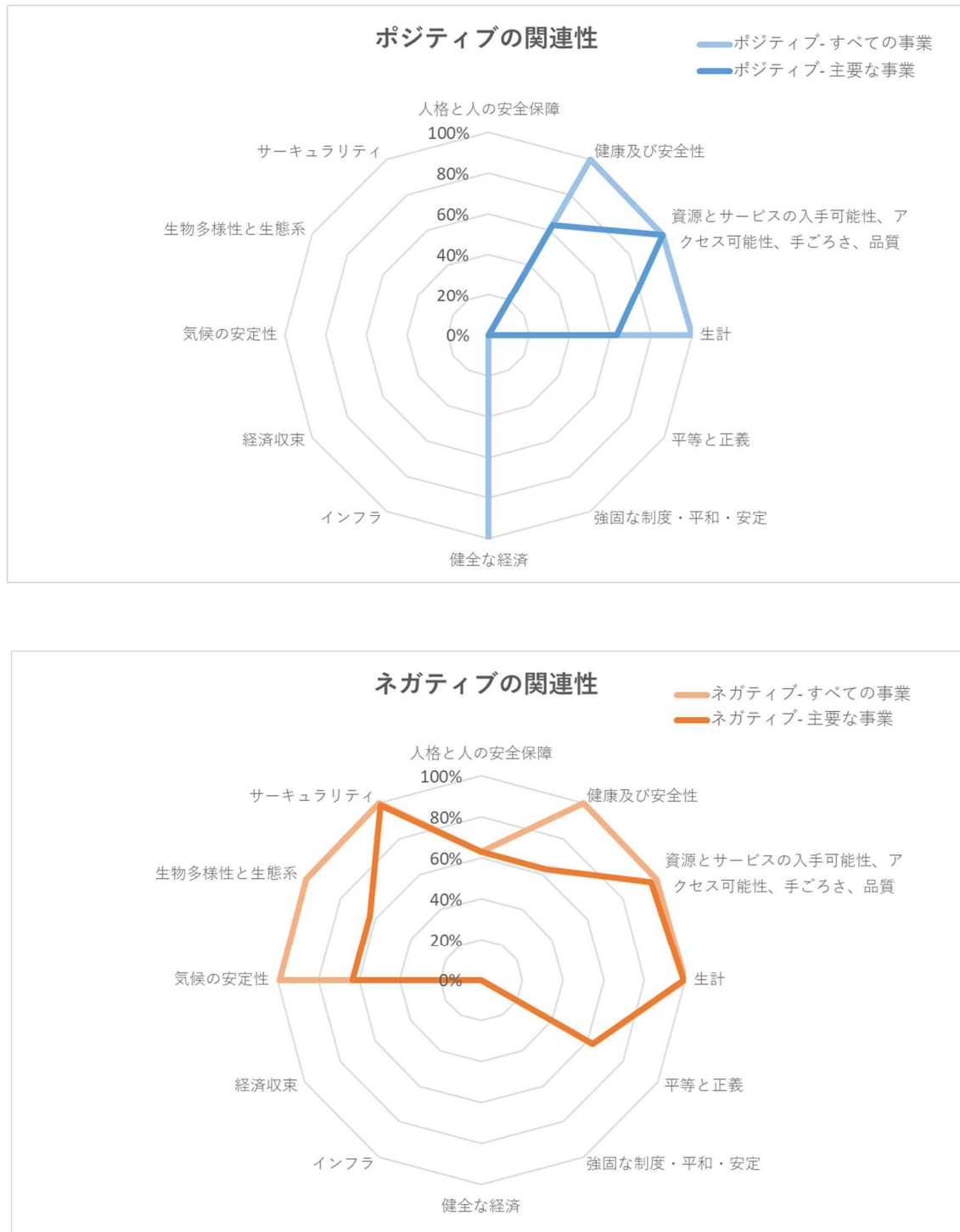
事業内容 国	調達（主要）	生産飼育	処理加工	製造販売	商社・販社
オーストラリア	●	●	●		●
トルコ	●	●	●		
中国				●	●
台湾				●	●
タイ	●			●	●
ベトナム				●	
インドネシア				●	
米国	●			●	●
チリ	●			●	●
シンガポール					●
カナダ					●
メキシコ					●
英国	●				●
デンマーク	●				
スペイン	●				
ブラジル	●				

出典：同社ウェブサイト及びヒアリングを基に三井住友信託銀行作成

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点を踏まえ、UNEP FI の Impact analysis tool を用いて、特定された同社のインパクトエリア／トピックは、以下の通りである。

図表 13 インパクト・レーダーチャート



出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

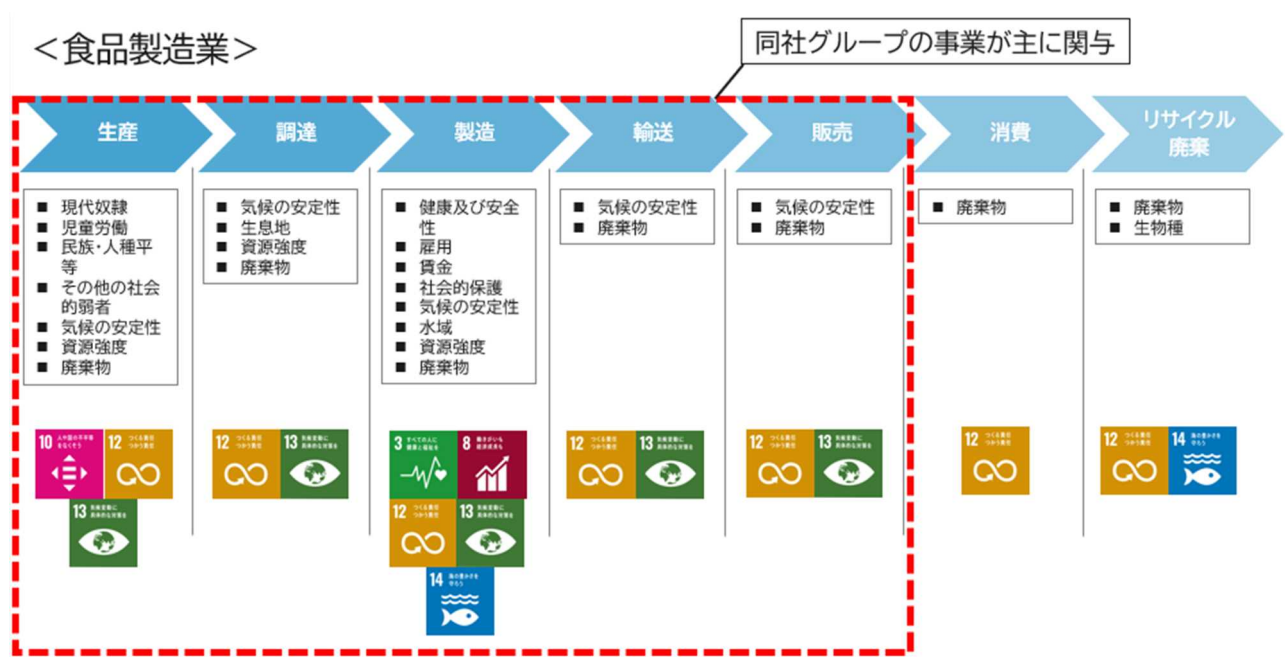
(4) サプライチェーン分析

上記セグメント分析の対象とした、同社のセグメントにおけるサプライチェーンは下図の通りである。

同社グループは高品質で安全な食肉を提供するため、国内外の自社農場及び工場にて生産・飼育から処理・加工を行い、荷受・物流、販売まで一貫して自社で手がける独自の「バーティカル・インテグレーション・システム」を構築しており、サプライチェーンの上流から下流まで直接関与している。

「動物生産」、「食肉の加工及び保存業」におけるネガティブ・インパクトとしては、生産～販売の一連の各過程における、GHG 排出量やエネルギー消費、家畜の排せつ物や製造過程における廃棄物の排出といった環境負荷や、主に生産・調達過程のサプライヤー企業における児童労働や強制労働、差別や不当な取扱い等労働者の就労環境、労働条件、安全衛生上の課題等が考えられる。

図表 14 サプライチェーンの構図



出典：三井住友信託銀行作成

(5) インパクトエリア／トピックの特定

図表 15 で示したインパクトエリア／トピックに対し、(4) サプライチェーン分析を踏まえ、以下を同社グループのインパクトエリア／トピックとして特定した。

図表 15 特定したインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	エネルギー		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	市民的自由		
	法の支配		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ			
経済収束			
気候の安定性			
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-2. 個別インパクトの評価

(1) 個別インパクトの設定

前述の分析等を踏まえ、本評価では以下のインパクトテーマを設定した。

なお、以下の通り、(a)「自然災害」、(b)「ジェンダー平等」、(c)「民族・人種平等」及び「その他の社会的弱者」、(d)「水域」、(e)「大気」、(f)「土壌」については、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されており、「賃金」、「社会的保護」については、同社グループの事業との直接的な関連性が乏しいことから本評価においてインパクトテーマの設定外とした。

(a)「自然災害」

畜産における土壌劣化や森林破壊等によって引き起こされるネガティブ・インパクトとなるものの、下記 (f) にて記載の通り、適切な対応により、ネガティブ・インパクトは十分に抑制されていると判断した。

(b)「ジェンダー平等」

同社グループは、2020 年 12 月に国連人権理事会が決議した「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本とした「ニッポンハムグループ人権方針」を策定し、多様性の尊重の基盤となる人権尊重に取り組んでいる。加えて、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）のない職場づくりや女性の能力開発等に取り組み、女性従業員の管理職比率、監督職比率が着実に上昇してきている。以下図表 16 の通り、女性管理職比率の 2022 年度の実績は 9.8% であり、2030 年度までに 20%以上を目標として掲げている。これは、同業他社の実績及び目標と比べると高い水準となっている。以上より、「ジェンダー平等」について、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されていると判断した。

図 16 女性管理職比率の推移

■女性管理職比率 (%)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
日本ハム (株)	3.8	4.6	6.5	8.5	9.8

出典：同社ウェブサイト

(c)「民族・人種平等」及び「その他の社会的弱者」

同社グループは原材料、包装・資材、家畜、飼料などの調達にあたり、品質・性能・価格・納入条件等に加え、人権・労働・環境・腐敗防止等の要素を重視した調達活動を推進することが重要と考え、2017 年 4 月に「ニッポンハムグループ CSR 調達方針」及び「ニッポンハムグループ CSR 調達ガイドライン」を策定した。2022 年 10 月には、「ニッポンハムグループサステナブル調達方針」及び「ニッポンハムグループサステナブル調達ガイドライン」へ名称を変更し、内容を拡充している。方針及びガイドライン策定にあたっては、「世界人権宣言」「国際人権規約」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」「腐敗の防止に関する国連条約」「国連グローバルコンパクトの 4 分野 10 原則」「ILO 中核的労働基準」「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」「OECD 多国籍企業行動指針」「ISO14001」「ISO20400」などの考え方を組み込んでいる。

同社グループはサプライヤーと協働してサプライチェーン全体における社会課題解決に取り組んでいく方針であり、サプライヤーのサステナビリティに対する取り組みを把握し、改善していくことが重要であると考えている。具体的には、SAQ^{*5}を用いた調査結果を基に、サプライヤーとともに改善に取り組んでいる。

SAQ に基づく調査では、「法令・社会規範の遵守と体制の構築」「商品・サービスの品質・安全性の確保」「公正・公平な取引」「人権の尊重」「健康経営の推進と労働における安全衛生」「地球環境への配慮」の6項目への取り組み状況を確認している。なお、当三井住友信託銀行、当該 SAQ シートがサプライチェーンにおけるサステナブル調達を確認するための内容となっていることを確認した。同社グループは、「2030 年度までに重要な一次サプライヤーへの方針周知と SAQ 実施率 100%」、「重要な二次サプライヤーへの方針周知と SAQ 実施」を目標として掲げており、2022 年度実績として重要なサプライヤー59 社に対して SAQ 実施率 100%を達成するなど、取り組みを推進している。以上より「民族・人種平等」及び「その他の社会的弱者」について、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されていると判断した。

(*5) Self-Assessment Questionnaire (自己評価シート)。

図表 17 サステナブル調達取り組みフロー

サステナブル調達取り組みフロー



出典：サステナビリティレポート 2023

(d)「水域」

同社グループは、「ニッポンハムグループ環境方針」に定めるように「環境マネジメントシステム」を適切に運用し、汚染防止の取り組みを行っている。水質汚染防止に関しては、排水の水質について法規制遵守を基本に管理を行っており、農場や食品工場など事業により排水の汚れ具合が異なるため、事業所ごとに適切な処理方法を組み合わせて選択し、排水の浄化を行っている。排水に関する具体的な取り組みについては、後段にて記載している。以上より、「水域」について、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されていると判断した。

(e)「大気」

ボイラーや焼却炉の使用に際し、NO_x(窒素酸化物)や SO_x(硫黄酸化物)の排出があるが、同社グループは「ニッポンハムグループ環境方針」に定める通り、環境保全に努めており、ボイラーや焼却炉などの定期的な点検・整備を実施し、排出ガスの大気汚染物質について法規制以下の濃度で管理を行っている。以上より、「大気」について、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されていると判断した。

(f)「土壌」

畜産用地確保や、飼料生産に伴う生産用地確保のための森林伐採による土壌劣化や生態系への影響といったネガティブ・インパクトの発現が考えられるが、同社グループは「ニッポンハムグループサステナブル調達ガイドライン」に基づき、商品・サービスの安全や、社会問題、環境問題に配慮した責任ある調達の推進を行っている。そこで、生物多様性の保全として、事業活動を営む地域や・商品・原材料の調達先における生態系の保全ならびに生物多様性に関する状況を把握し、維持、改善に取り組んでいる。取り組みの一例として、瀬戸定光寺（愛知県）、筑波山（茨城県）の国内2か所の森林で枝打ちや下草刈りなどの森林保全活動や、タイにおいて、緑化推進を目的とした植樹活動に参画し、2021年度には累計 2,700 本の苗木を植えるなどの活動を行っている。以上より、「土壌」について、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されていると判断した。

図表 18 本評価におけるインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		●
	児童労働		●
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性		●	●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		●
	食糧	●	●
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	エネルギー		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	市民的自由		
	法の支配		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ			
経済収束			
気候の安定性			●
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		●
	生息地		●
サーキュラリティ	資源強度		●
	廃棄物		●

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-3. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、国連グローバル・コンパクトの定める 4 分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10 原則への参画、TCFD 提言への賛同表明等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「統合報告書 2023」「サステナビリティレポート 2023」「有価証券報告書」等を踏まえ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社グループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、国内全農場（豚）の妊娠ストール廃止や CO ₂ 排出量、製造数量当たりの廃棄物原単位（国内）等が特定されている。これらは、同社グループのマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は三井住友信託銀行の作成した PI 評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

図表 19 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト エリア／トピック	関連する マテリアリティ	関連する SDGs
(1)	たんばく質の安定調達・供給	健康及び安全性、食糧、生物種、生息地	たんばく質の安定調達・供給	2.1、2.4、9.2
(2)	食の多様化と健康への対応	健康及び安全性、食糧	食の多様化と健康への対応	3.4、9.1、
(3)	持続可能な地球環境への貢献	現代奴隷、児童労働、水、気候の安定性、資源強度、廃棄物	持続可能な地球環境への貢献	6.1、8.7、12.2、12.4、12.5、13.1

(1) たんばく質の安定調達・供給

ポジティブ・インパクトの増大／ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
SDGs 目標	「2.飢餓」、「9.インフラ、産業化、イノベーション」	
SDGs ターゲット	2.1、2.4、9.2	
インパクトエリア／トピック		
ポジティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「食糧」 ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「食糧」、「生物種」、「生息地」		
本テーマが創出するインパクト		
持続可能なたんばく質の供給		
対応方針、目標及び指標（KPI）		
対応方針（a）	アニマルウェルフェアに配慮した取り組みの推進	
目標	2030 年度までに国内全農場（豚）の妊娠ストールの廃止	
指標（KPI）	国内全農場（豚）の妊娠ストールの廃止実施率	
対応方針（d）	植物由来のたんばく質商品の拡充拡販	
目標	植物由来のたんばく質商品の 2030 年度出荷金額 100 億円	
指標（KPI）	植物由来のたんばく質商品の出荷金額	

(a)アニマルウェルフェアに配慮した取り組みの推進

i) 対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

アニマルウェルフェアとは、国際獣疫事務局（WOAH）の勧告において、「動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的及び心的状況をいう」と定義されている。家畜を快適な環境下で飼養することで、家畜のストレスや疫病を減らし、結果として、生産性の向上や安全な畜産物の生産に繋がることから、農林水産省もアニマルウェルフェアの考え方を踏まえた家畜の飼養管理の普及に努めており、2023 年 7 月にはアニマルウェルフェアに関する新たな指針「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」を公表した。

同社グループでは、「大切な生命（いのち）の恵みをいただいている」という見解から、アニマルウェルフェアに配慮した事業を行うことが重要な課題であると認識しており、「5つのマテリアリティ」の一つとして「アニマルウェルフェアに配慮した取り組みの推進」を掲げている。「ニッポンハムグループアニマルウェルフェアポリシー」及び同社グループの工程に沿ってポリシーの内容をより具体化した「アニマルウェルフェアガイドライン」を制定し、「2030年度までに国内全農場（豚）の妊娠ストールの廃止」という目標に取り組んでいる。これらの取り組みが、日本国内企業における先進的な取り組みを示したとして高く評価され、NPO法人アニマルライツセンター^{*6}よりアニマルウェルフェアアワード 2022 を受賞しているなど、同業他社比先進的な取り組みであり、目標の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。

また、同社グループにおける生物資産の生産量において、以下図表 20 の通り豚の頭数は相応に多く、また、売上に関しても下記図表 21 の通り、ハム・ソーセージ及び食肉における豚の売上割合が他家畜比高いことから、アニマルウェルフェアに向けた取り組みとしてインパクトが与える影響が高いものと評価し、当該指標（KPI）を策定した。

なお、同社グループは、アニマルウェルフェア推進の取り組みとして、国内全処理場内の係留所への飲水設備の設置（牛・豚）や、国内全農場・処理場への環境品質カメラの設置といった取り組みを推進しており、これらの取り組み状況及びその他の取り組みについてもモニタリングしていく方針である。

（*6）動物への非倫理的扱いをなくし、動物が動物らしくいられるような権利と尊厳を守る活動を通し、人と動物が穏やかに共存する社会を目指す、1987年に設立された非営利団体。

図表 20 生物資産の生産量

■生物資産の生産量（2023年3月期）

	金額(百万円)	数量
牛	36,324	94,142
豚	24,180	606,294
鶏	72,907	279,620

数量の単位は以下の通り

牛：頭数

豚：頭数

鶏：トン

出典：2023年3月期有価証券報告書より三井住友信託銀行作成

図表 21 同社グループ品種別売上高

品種別売上高

(百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
ハム・ソーセージ	128,356	130,982	132,425	131,147	130,161
加工食品	233,655	228,833	223,585	224,976	235,166
食肉	703,557	711,753	672,880	702,160	791,972
牛	297,583	296,913	256,999	273,225	312,372
豚	221,157	226,612	229,450	230,762	251,001
鶏	160,821	166,032	166,222	179,549	209,570
その他食肉	23,996	22,196	20,209	18,624	19,029
乳製品	33,270	33,614	31,967	35,214	36,194
その他	135,342	124,644	115,244	58,389	66,299
合計	1,234,180	1,229,826	1,176,101	1,151,886	1,259,792

出典：ニッポンハムグループデータブック 2023

ii) 目標達成に向けた取り組み

養豚事業を担う日本クリーンファーム株式会社が運営する長万部ちらい農場、長万部あやめ農場（ともに北海道）にて、妊娠時に母豚を入れるストールの廃止を行っている。2022 年度実績においては、実施率 9.5%であり、今後他農場への取り組みにより、実施率 100%へ向けて推進していく方針である。

(b) 植物由来のたんぱく質商品の拡充拡販

i) 対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

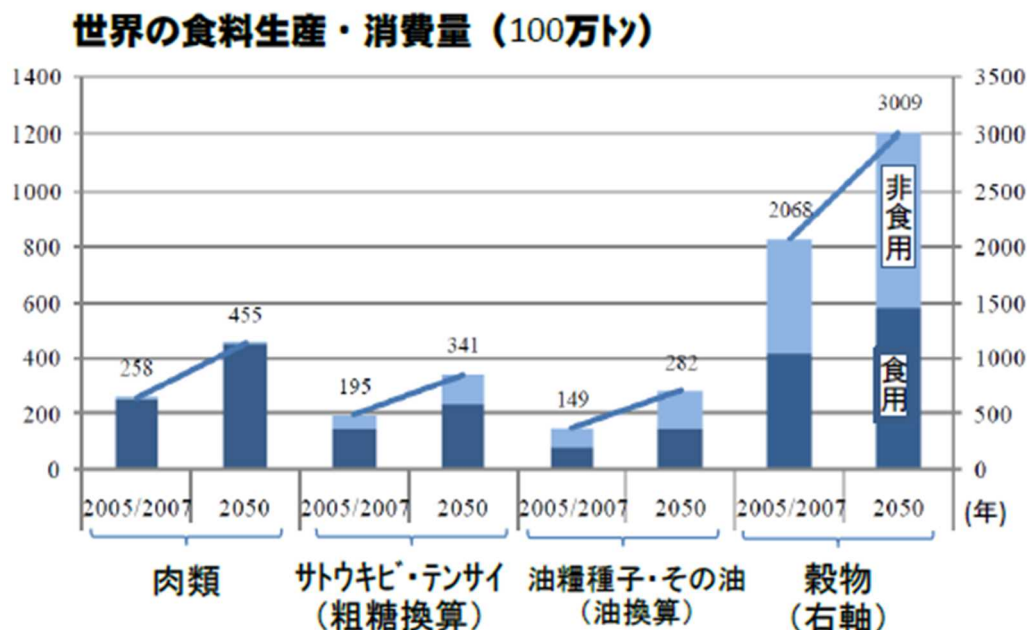
たんぱく質は、体内で消化酵素や免疫物質、ホルモン、体の成長に必要な物質であり、20 種類のうち 9 種類については、体内で作ることができないため、食事での補給が欠かせない栄養素である。しかしながら、世界的な人口増加に伴う食糧需要増加（図表 22）に対し、世界規模で一人当たりの肉や魚の消費量が増加し続ける一方、畜産や魚の養殖にも穀物や魚粉が必要なことから、たんぱく質の供給が追い付かなくなる（プロテインクライシス）と言われており、同社グループは「日本最大級のたんぱく質供給グループ」として、常識にとらわれない自由な発想で、生きる力となるたんぱく質の可能性を広げ、たんぱく質摂取の多様な選択肢を創造・提供していく方針である。

同社グループは、食生活の多様化が進む中で、たんぱく質摂取における選択肢拡大ニーズを受け、“畑のお肉”とも言われるたんぱく質が豊富な大豆を使用した商品を提供している。

たんぱく質をテーマに掲げる同社にとって、「植物由来のたんぱく質商品の 2030 年度出荷金額 100 億円」という目標への取り組みは、たんぱく質の安定供給というインパクト創出に向けた重要な取り組みであると三井住友信託銀行は評価している。なお、足元の同社グループの過去実績（2022 年度実績：6.6 億円）を踏まえると、当該目標水準の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。

また、同社グループが提供している商品は消費者に向けた加工食品であり、出荷金額と出荷食数の間に一定の相関関係が確認できること、また、消費者の購入数把握が難しいことから、「出荷金額」を指標（KPI）として採用した。

図表 22 世界の食料生産・消費量



出典：FAO「World Agriculture Towards 2030/2050」

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社グループは大豆由来の「ナチュミート」シリーズを販売している。唐揚げやハンバーグなどの調理加工品やハム・ソーセージなどを、小売り向けコンシューマ商品、外食やコンビニエンスストア向けの業務用商品として幅広く展開している。2023年3月には魚肉を使用せず、大豆ミートに海藻由来の成分を加えた「ナチュミートフィッシュフライ」も発売している。2024年春には業界で初めてとなる植物由来の業務用のマグロの販売を予定するなど、商品の拡充を図り、取り組みを推進していく方針である。また、日本国内だけでなく、植物性由来商品のニーズが高い海外へも輸出している。

図表 23 「ナチュミート」シリーズ



出典：サステナビリティレポート 2023

(2) 食の多様化と健康への対応

ポジティブ・インパクトの増大		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「3.保健」、「9.インフラ、産業化、イノベーション」
	SDGs ターゲット	3.4、9.1
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「食糧」	
本テーマが創出するインパクト		
	QOL 向上と健康に資する食糧へのアクセス確保	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
対応方針（a）		食物アレルギー関連商品*7の拡充
	目標	食物アレルギー関連商品の 2030 年度出荷金額 40 億円
	指標（KPI）	食物アレルギー関連商品の出荷金額
対応方針（b）		認知機能を改善する新たな素材の研究と商品化
	目標	認知機能を改善する新たな商品*8 について 2026 年度までに年間 300 万食相当を供給
	指標（KPI）	年間供給食数

（*7） 食品表示基準別表第十四に記載の特定原材料を使用していない商品。

(*8) 2021 年度からの商品を目指す。

(a)食物アレルギー関連商品の拡充及び啓発

i)対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

同社グループは、消費者からの「食物アレルギーの子どもでも安心して食べられるハムやソーセージを開発してください」という切実な声をきっかけとして、1996 年に食物アレルギーの研究開発を開始した。以降、食物アレルギーの有無に関わらず、安心して食事を楽しめる社会になるよう、20 年以上にわたって取り組みを推進している。

食物アレルギー関連商品の 2022 年度出荷金額は 11.6 億円（前年対比 107.4%）となっており、「食物アレルギー関連商品の 2030 年度出荷金額 40 億円」という目標水準達成に向けては、相応の企業努力が求められると三井住友信託銀行は評価している。また、同社グループが提供している商品は消費者に向けた加工食品であり、出荷金額と出荷食数の間に一定の相関関係が確認できること、また、消費者の購入数把握が難しいことから、「出荷金額」を指標（KPI）として採用した。

ii)目標達成に向けた取り組み

食物アレルギーをもつ人が安心して「食べる喜び」を享受できる社会の構築に向けて、「研究開発」「商品の製造・販売」「情報発信」を取り組みの柱として推進している。

「研究開発」については、アレルギー表示制度化に向けた厚生省（現厚生労働省）の委託研究に 2000 年に参画し、研究実績をもとに食物アレルギー検査キット「FASTKIT®エライザシリーズ」を発売している。食品表示制度を運用するうえで、検査キットでの食物アレルギーの確認が必要となり、現在、多くの食品メーカーや公的な検査機関において用いられ、食の安全を見守るツールとして欠かせないものになっている。

「商品の製造・販売」については、2007 年に特定原材料を持ち込まない専用工場を山形県酒田市に設立している。同工場では、食物アレルギー混入を防ぐため、主要な原材料は全ロットについてイムノクロマト法⁹⁾により検査を行い、特定原材料が含まれないものを使用している。販売では、食物アレルギー対応商品「みんなの食卓®」シリーズとして、スーパーマーケットや同社が運営する食物アレルギー総合プラットフォームである「Table for All 食物アレルギーケア」（ウェブサイトの概要・詳細は後段参照）内のオンラインストアで購入することもできる。なお、同社は食物アレルギーに向き合う方々からの「食物アレルギー対応の商品を一度に揃えられず、数店舗で買い物をしている」という要望を踏まえ、同社が製造する商品のみならず、ネスレ日本株式会社等、他企業の商品についても、同オンラインストアにて販売を行っている。

「情報発信」については、食物アレルギーに悩む人々の役に立てるよう、正しい情報の発信や社会への啓発活動に努めている。同社が運営する食物アレルギー総合サイト「Table for All 食物アレルギーケア」では、食品メーカーの視点から、食物アレルギー物質表示や症状・原因の解説、食物アレルギー対応商品・特定原材料を使用していないレシピ等の情報を発信している。また、ニッポンハム食の未来財団では、レシピを掲載した小冊子の発行、栄養士・管理栄養士対象のセミナー、食物アレルギー対応食料理コンテストを開催するなど、社会の理解向上につながる取り組みを行っている。

(*9) 抗体と抗原が結合した抗原抗体複合体が試験紙上を移動する途上に、あらかじめ抗原と結びつく抗体を線状に分布させた部分を用意し、抗体に集中的に補足させることで現れる色付きのラインの有無によって定性分析する方法。

図表 24 FASTKIT エライザ Ver.III シリーズ



出典：同社ウェブサイト

図表 25 「みんなの食卓®」シリーズ



ロースハム



ふっくら米粉パンスライス



お米で作った
しかくいパン

出典：同社ウェブサイト

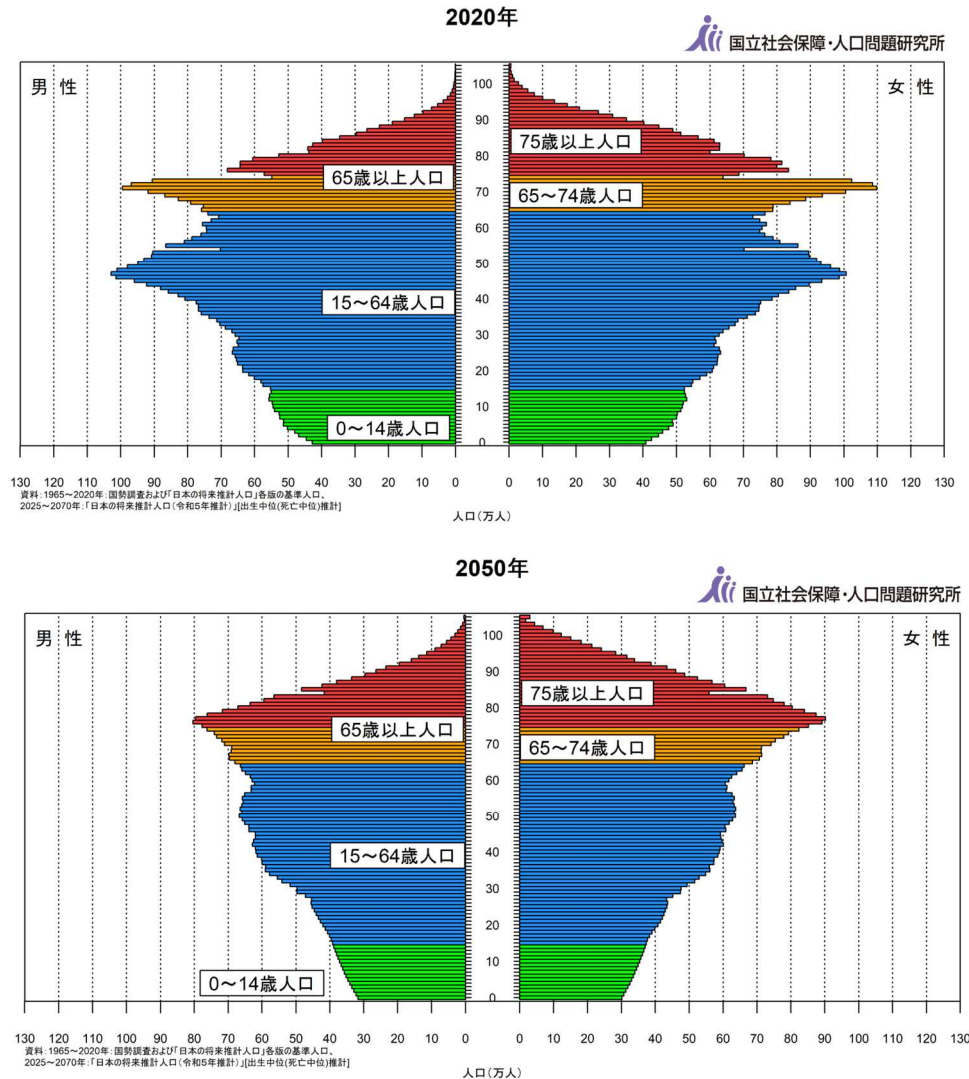
(b) 認知機能を改善する新たな素材の研究と商品化

i) 対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

同社グループは、消費者の健康増進に寄与することは、食品メーカーとしての重要な使命の一つと考えており、健康志向に対応したアイテムの開発や健康寿命延伸についての情報発信などに注力している。

同社グループは目標として「認知機能を改善する新たな商品について 2026 年度までに年間 300 万食相当を供給」を掲げている。「IMIDEA（イミディア/詳細は後述の ii）参照）」の販売により 2022 年度の実績は 168 万食であり、2026 年度までに約 2 倍となる目標としていることから、相応の企業努力が必要であると三井住友信託銀行は判断している。以下図表 26 の通り、今後日本の超高齢化が進んでいく中で、食の供給により健康寿命の延伸に貢献していくことは重要なインパクトを創出するものと三井住友信託銀行は判断する。

図表 26 日本の人口ピラミッド



出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (<https://www.ipss.go.jp/>)

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社グループは「なぜ鳥は休まず飛び続けることができるのか」をヒントに有用成分イミダゾールジ

ペプチド(以下、イミダ)について研究し、2019年にはイミダの記憶力の維持に関わる特許権(日本と欧州にて取得)を取得し、2021年に1パックにイミダを500mg配合した機能性表示食品「IMIDEA(イミディア)」を商品化した。イミダは年を重ねると低下してしまう中高年の記憶力(情報を覚え、思い出す力)を維持する機能や抗酸化作用を持ち、日常生活の一時的な身体的・精神的疲労感を軽減する機能があることが産官学連携の「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」により、報告されている。同社グループは、イミダを配合した商品の販売拡充に引き続き取り組んでいく方針である。

また、同社グループは関西医科大学とフレイル^{*10}に関する共同研究を実施しており、短期間機能訓練型デイサービスに通う要支援・要介護者に、適度な運動に加え、たんぱく質を多く含む加工食品を食べる試験を行った結果、握力と歩行速度が上がり、フレイル予防効果があることをつきとめており、高齢者にもたんぱく質が摂取しやすいよう、食べやすくやわらかい商品を新たに開発している。

(*10) 加齢に伴い心身の機能が低下し、要介護状態に陥る前段階をフレイルと呼ぶ。

(3) 持続可能な地球環境への貢献

ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
SDGs 目標	「6.水・衛生」、「8.経済成長と雇用」、「12.持続可能な消費と生産」、「13.気候変動」、「17.実施手段」	
SDGs ターゲット	6.1、8.7、12.2、12.4、12.5、13.1	
インパクトエリア／トピック		
ネガティブ・インパクト：「現代奴隷」、「児童労働」、「水」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」		
本テーマが創出するインパクト		
CO2 排出量の削減、廃棄物排出量の削減、水使用量の削減、環境保全、人権の尊重		
対応方針、目標及び指標（KPI）		
対応方針（a）	化石燃料由来の CO2 排出量の削減	
目標	(ア) Scope1～2 のうち、化石燃料由来の CO2 排出量（国内）を 2030 年度までに 2013 年度比で 46%以上削減 (イ) Scope1～2 のうち、化石燃料由来の CO2 排出量（海外）を 2030 年度までに 2021 年度比で 24%以上削減	
指標（KPI）	(ア) Scope1～2 のうち、化石燃料由来の CO2 排出量（国内） (イ) Scope1～2 のうち、化石燃料由来の CO2 排出量（海外）	
対応方針（b）	廃棄物排出量の削減、リサイクル率の向上	
目標	(ア) 2030 年度までに 2019 年度比で国内の製造数量当たりの廃棄物原単位 5%削減 (イ) 2030 年度までに国内の廃棄物排出量リサイクル率 92%	
指標（KPI）	(ア) 製造数量当たりの廃棄物原単位（国内） (イ) 廃棄物排出量リサイクル率（国内）	
対応方針（c）	水使用量の削減	
目標	(ア) 国内は 2030 年度までに 2019 年度比で製造数量当たりの原単位 5%削減 (イ) 海外は 2030 年度までに 2021 年度比で製造数量当たりの原単位 5%削減	
指標（KPI）	(ア) 原単位ベースの水使用量（国内） (イ) 原単位ベースの水使用量（海外）	
対応方針（d）	認証パーム油への切り替え	
目標	2030 年度までに RSPO* ¹¹ 認証パーム油使用率 100%（B&C* ¹² 含む）	
指標（KPI）	RSPO 認証パーム油使用率	

(*11) Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議の略。持続可能なパーム油の生産と利用を促進することを目的として設立された国際 NPO。

(*12) Book&Claim の略。認証油の証券が生産者と最終製品製造者、販売者との間でオンライン取引されるモデル。

同社グループは、すべての生命を育む基盤となる自然環境を保全し、資源の有効活用を進め、環境負荷低減に取り組むことが重要と考えている。環境と調和した持続可能な社会を実現に向けてグループ全体で取り組みを推進しており、「ニッポンハムグループ環境方針」及び 2030 年をゴールとする「中長期環境目標」を設定し、活動推進を行っている。

同社グループが開示している温室効果ガス排出量（国内：Scope1～3、海外：Scope1～2）、エネルギー使用量（国内：Scope1～2、海外：Scope1～2）、水資源（国内：取水、海外：取水）については、AA1000^{*13}の基準においてSGS ジャパン株式会社により第三者検証を受審している。

また、同社グループは、環境や社会に配慮した責任ある調達が重要と考え、「ニッポンハムグループサステナブル調達ガイドライン」を定めており、持続可能な調達を推進している。

(*13) 企業責任や持続可能な開発などの課題に取り組む英国の国際的な NGO、AccountAbility が発行している国際基準。

(a) 化石燃料由来の CO2 排出量の削減

i) 対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

同社グループは 2030 年度の化石燃料由来 CO2 排出量を、国内は 2013 年度比 46%以上削減、海外は 2021 年度比 24%以上削減の目標を掲げ、CO2 削減に取り組んでいる。国内については、同社グループの過去実績（2022 年度実績：2013 年度比で 18.7%削減）及び日本政府目標「2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量 46%削減」と同等以上であることを踏まえると、当該目標水準の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。また海外については、2022 年よりスタートさせた目標であり、当該削減目標は国内の年削減率と同等の水準であること、同社グループの過去実績（2022 年度実績：2021 年度比で 2.0%削減）での削減実績を踏まえると、当該目標水準の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。

尚、当該目標は Scope1～2 を対象としており、Scope3 の削減目標は現時点では策定していない。一方で、家畜のげっすや排せつ物には、メタンなどの温室効果ガスが含まれており、メタンの温室効果は CO2 の 25 倍にもなることから、世界的に対策が求められるようになり、同社グループとしても、畜産由来の温室効果ガス排出削減は大きな課題と認識しており、「2030 年度までに家畜由来の温室効果ガスに対して抑制、削減をするための研究、技術開発の推進」を目標として掲げている。

三井住友信託銀行は、当該目標の達成に向けた取り組み状況とともに、Scope3 の削減状況や畜産由来の温室効果ガス削減に向けた取り組み状況についてもモニタリングしていく方針である。

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社グループとしては、省エネルギー設備や LED 照明への切り替え、ノンフロン冷蔵冷凍装置の導入、太陽光発電設備の設置、重油や都市ガスの使用量削減につながる廃油ボイラーの導入、ハイブリッドトラック、電気自動車の導入などを推進している。

また、同社グループは CO2 排出量削減をさらに進めるために、2023 年度よりインターナルカーボンプライシング (ICP) の考え方を導入することを決定している。社内炭素価格として 5,500 円/t・CO2 を設定し、CO2 排出量の増減を伴う設備投資の際に CO2 排出価格を算出して参考情報とすることで、設備投資に CO2 削減の視点を盛り込み、社員一人ひとりの意識改革を進めていく方針である。

畜産由来の温室効果ガス削減に関して、日本国内においては、メタンの発生抑制と排出されたメタンの回収・利用の 2 つの方向で、北海道大学・大阪大学・徳島大学と共同しそれぞれ産学連携研究を行っている。

(b) 廃棄物排出量の削減、リサイクル率の向上

i) 対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

同社グループの事業の源泉は地球という大きな自然の恵みと、さまざまな生命（いのち）の恵みであり、だからこそ同社グループは生命の恵みを余すことなく使い切り、自然の恵み、豊かな自然、良好な環境を守るため、

限りある資源を大切に活かし、持続可能な社会の実現に取り組んでいる。そこで、同社グループは「2030 年度までに 2019 年度比で国内の製造数量当たりの廃棄物原単位 5%削減」「2030 年度までに国内の廃棄物排出量リサイクル率 92%」を掲げている。集計範囲は国内の商品製造工場とし、リサイクル率は（有価販売物＋排出再生量）/廃棄物発生量×100(%)と定義している。当該目標達成に向けた取り組みは、廃棄物削減による環境保全、持続的
社会の実現に向けた重要な取り組みであると三井住友信託銀行は評価している。

廃棄物原単位 5%削減に関しては、2022 年度実績（7.2%削減）にて目標を達成しているが、取り組み自体は継続していくこと、またリサイクル率に関しても、2022 年度のリサイクル率実績は 91.9%と目標達成まであと僅かと迫っており、当該目標達成については見通しが立っている状況であることから、当該 2 つの目標における今後の取り組み状況及び目標の見直しについて三井住友信託銀行はモニタリングをしていく方針である。さらに、同社グループは製造過程における廃棄物削減のみならず、包装容器等のプラスチック使用量の削減にも取り組んでいることから、当該取り組みについてもモニタリングをしていく方針である。

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社グループの主な廃棄物は、動植物性残渣（食品ロス）、汚泥、廃プラスチック、紙/段ボールが挙げられる。動植物性残渣への排出量削減策としては、規格外品の廃棄をやめること、食品製造における配合から加工までの工程管理を電子化し、ミスによる廃棄防止等の取り組みを推進している。廃プラスチックのリサイクル率向上策としては、汚れた廃プラスチック類のケミカル・マテリアルリサイクルへの原料化の取り組みを実施している。一部工場では、試験的にプラスチックの汚れを取り除く設備を導入し、洗浄後のプラスチックを原料として販売することを検討している。

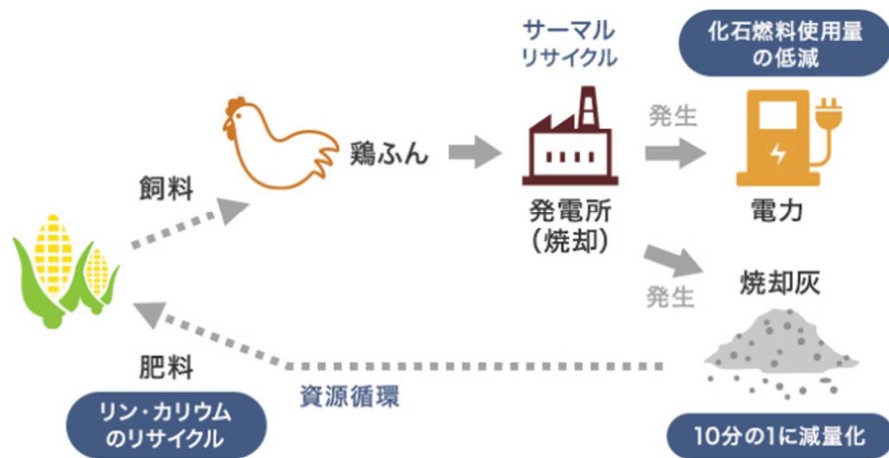
農場から出る鶏ふんの一部は燃料として鶏ふんボイラーで燃やし、鶏舎の暖房に使用する温水の熱源（灯油やガス）の補助として活用し、また宮崎県内では、日本初の鶏ふんバイオマス発電事業者を設立し、環境負荷低減に取り組んでいる。さらに、豚の排せつ物や鶏ふんの一部はバクテリアを使って分解し、有機肥料としている。

【バイオマス発電の取り組み】

同社グループは宮崎県において、家畜の飼育から処理・加工、製造、販売に至る事業活動を進めている。そのなかでも鶏の生産・処理・加工を担う日本ホワイトファーム（株）では、契約する生産農場で飼育した鶏を、宮崎食品工場で 1 日あたり約 83,000 羽処理・加工している。その飼育段階で発生する排せつ物を適切に処理するため、宮崎県内の養鶏農家の方々、農事組合法人や企業などと共同出資し、2003 年 5 月に日本初の鶏ふんバイオマス発電事業者となる、みやざきバイオマスリサイクル（株）を設立している。発電能力は 7 万 6,662MWh/年で、これは一般家庭約 2 万軒分の電力消費量に相当し、周辺環境に配慮した密閉型の臭気対策の設備も備えている。日本ホワイトファーム（株）宮崎生産部が契約する生産農場から発生する鶏ふんは、年間約 4 万 3,000 トンになり、その鶏ふんの約 90%はみやざきバイオマスリサイクル（株）に搬入し、焼却によって発生したエネルギーで発電を行っている。石炭火力発電と比較した場合の CO2 削減効果は 6 万 6,000 トン、一般家庭の年間電力消費量約 2 万軒に相当する。鶏ふんを焼却した後の灰は、宮崎環境保全農業協同組合が買取し、同社や肥料メーカーなどに販売し市場に流通し、焼却灰は、リンやカリウムを含む有機物由来の肥料原料として販売されており、土壌改良などに貢献している。

図表 27 バイオマス発電イメージ図

■循環型エコシステムのイメージ（バイオマス発電）



出典：同社ウェブサイト

プラスチック削減については、「シャウエッセン」シリーズをはじめ、主力ウインナー商品の包装形態を巾着タイプからエコ・ピロタイプへ変更している。包装・梱包などの変更により、「シャウエッセン」の包装資材重量は28%削減^{*14}され、年間 CO2 排出量は約 4,000 トンの削減^{*15}につながる見込みである。また、「中華名菜®」シリーズの一部では、商品を支えるために入れていたトレイをなくす、チルドピザ「奏」シリーズのマルゲリータスペシャルでは、プラスチックトレイを紙トレイに変更、日本ルナ「Isey SKYR イーセイスキル」シリーズでは、プラスチック容器から紙容器に変更しプラスチック削減に取り組んでいる。

(*14) 「シャウエッセン®」巾着 127g 2 束と比較（フィルム重量比）。

(*15) 2020 年度出荷数量に基づき 2022 年 1 月 20 日時点での算出値（同社調べ）。

(c)水使用量の削減

i) 対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

同社グループの事業活動において「水」は欠かせない重要な資源である。また世界的には、気候変動や経済活動による水へのアクセスが悪くなる（水ストレス）地域が増加することが懸念されている。このような認識のもと、同社グループでは事業活動において、限りある水資源を有効に活用するとともに、適切な処理をしたうえで排水するなど、環境負荷の低減に努めている。

同社グループは目標として「国内は 2030 年度までに 2019 年度比で製造数量当たりの原単位 5%削減」「海外は 2030 年度までに 2021 年度比で製造数量当たりの原単位 5%削減」を掲げている。2022 年度の実績は国内は 1.3%増、海外は 3.7%増と水使用の削減・効率化に引き続き取り組むものの、値上げによる製造数量の減少の影響がこれを上回り、使用量原単位は増加している。このように、当該目標達成に向けた難易度は高く、また食肉業界において同業他社比先進的な取り組みであると三井住友信託銀行は評価している。

ii) 目標達成に向けた取り組み

日本クリーンファーム（株）では、同社グループの養豚食肉生産事業会社で、肉豚出荷頭数は日本一の規模である。その道南事業所では、2022 年 1 月から RO 膜（逆浸透膜）^{*16}を利用して排水中の不純物をろ過する「RO 膜高度処理施設」を稼働させている。処理する水の 80%以上を再利用できるため、取水量の削減につながっており、再生水は清掃などに利用している。また、鶏の生産・処理・加工を担う日本ホワイトファームグループの食品工場では、使用水の約 10%を再利用している。再利用が最も多いのは処理後の鶏のと体の冷却に使用する 2～

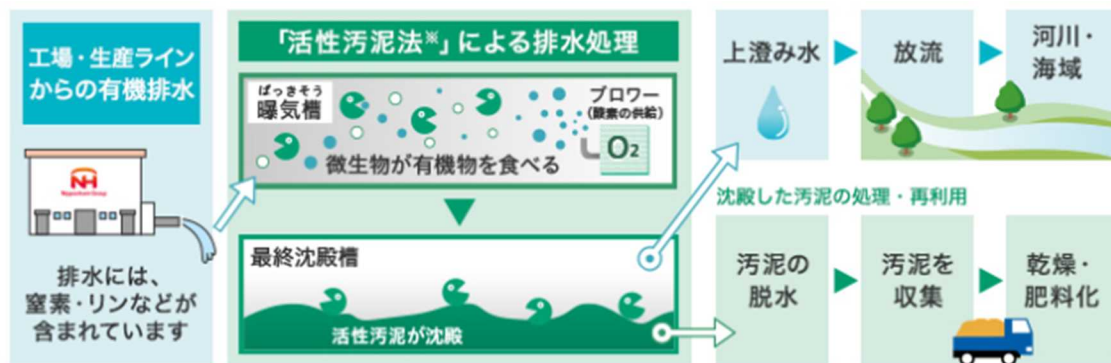
5℃の冷水である。冷却には予冷と本冷の２段階があり、本冷時に使用した冷水の一部はおもに予冷に、予冷時に使用した冷水の一部はおもに前工程である洗浄のシャワー水として再利用している。

事業活動により発生する排水は事業所内の排水処理施設で排水基準を満たす水質まで浄化してから河川などに放流している。排水処理は主に活性汚泥法^{*17}で処理されている。事業所の規模、農場の家畜の種類、工場の製造品種の違いなどにより排水の汚れ具合は異なる。そのため活性汚泥法を中心にその他の処理方法を組み合わせ、事業所ごとに最適な方法で排水の浄化を行っている。

(^{*16}) ろ過膜の一種であり、水を通しイオンや塩類など水以外の不純物は透過しない性質を持つ膜のこと。

(^{*17}) 有機物を分解し増殖を続ける微生物の集まりである「活性汚泥」を利用して、排水の汚れ成分である有機物を好気的環境で微生物に食べさせることで、排水を浄化する方法。

図表 28 活性汚泥法による排水処理



出典：同社ウェブサイト

(d) 認証パーム油への切り替え

i) 対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

同社グループでは環境や社会に配慮した持続可能な原材料の調達が重要だと考えており、事業で使用するパーム油については、「2030 年度までに RSPO 認証パーム油使用率 100% (B&C 含む)」を目標に掲げている。その達成に向け、同社グループは 2020 年 8 月、RSPO に加盟し、取り組みを推進している。2022 年度の実績は 0% (非認証のパーム油の使用を減らす活動を実施) となっており、2030 年度までに 100% という目標達成に向けた難易度は高いと三井住友信託銀行は判断している。また、当該目標はパーム油の持続可能な生産・消費というサプライチェーンにおける「現代奴隷」、「児童労働」といったネガティブ・インパクトの低減を実現する上で、重要な取り組みであると三井住友信託銀行は判断している。

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社は、非認証パーム油の使用を減らす取り組みとして、非認証パーム油から菜種油への切り替えを行っている。今後も、代替油への切り替えの他、認証パーム油の購入・使用も含め、適宜検討を進めていく方針である。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社グループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、同社グループのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI が示す 3 項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックに亘っている。

(1) たんぱく質の安定調達・供給

ポジティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「食糧」

ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「食糧」、「生物種」、「生息地」

(2) 食の多様化と健康への対応

ポジティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「食糧」

(3) 持続可能な地球環境への貢献

ネガティブ・インパクト：「現代奴隷」、「児童労働」、「水」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば食肉生産（畜肉）段階における豚の妊娠ストールの廃止、製造段階における廃棄物排出量の削減・リサイクル率の向上、製造段階における水使用量の削減、販売段階における食物アレルギー関連商品の拡充、そして全段階にわたる CO₂ 排出量の削減等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社グループは、国内有数の規模を誇る食品メーカーであり、食肉取扱シェアで国内シェア約 2 割を占める等、国内において確固たる事業基盤を構築しており、食品関連業界における影響力は大きい。また、KPI は全セグメントを対象とし、中長期かつ定量的な目標が設定されていることから、大きなインパクトをもたらすことが予想される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社グループは、「Vision2030」の実現に向けて優先的に解決すべき社会課題について、「5 つのマテリアリティ（重要課題）」として特定している。また、当該マテリアリティについて、それぞれ取り組み方針と施策・指標を策定し、進捗評価・改善策の検討等、PDCA サイクルを回すことで実効性を確保している。

本 PI 評価の各 KPI が示すインパクトは、同社グループの特定したマテリアリティに係るものであり、本 PI 評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1)「たんぱく質の安定調達・供給」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 2. 飢餓をゼロに

ターゲット 2.1. 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。

ターゲット 2.4. 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくらう

ターゲット 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

(2)「食の多様化と健康への対応」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4. 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくらう

ターゲット 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

(3)「持続可能な地球環境への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6. 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.1. 2030 年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.7. 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、同社グループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを同社に要請している。同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本PI評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において同社と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本PI評価の前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本PI評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本PI評価の内容は更新される。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記2～4より、本PI評価において、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、同社グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 10 月改定の社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. PIF 第3原則 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）	本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社は KPI として列挙された事項につき、統合報告書・サステナビリティレポート・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. PIF 第4原則 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第4原則に掲げられた5要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素①** 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の4要素を満たすものとして定義しており、本 PI 評価は当該要素と整合的である。また、本 PI 評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・永安 佑己

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

- ・インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル